特別養護老人ホーム「横雲の里」及びデイサービスセンター

9月26日(日) 一般公開
10月1日(金) オープン

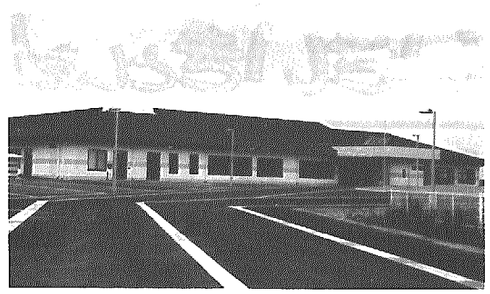

新津市、亀田町、村松町、小須戸町、横越町で構成する社会福祉法人「中蒲原福祉会」では、10月1日(金)に開設される「横雲の里」の一般公開を次のとおり行ないます。

▼**期日** 9月26日(日)
▼**時間** 午前10時～午後4時
▼**場所** 横越町大字沢海2536番地（焼山）「マチュアハウス」横越隣
▼**問い合わせ** 特別養護老人ホーム建設準備室（健康推進課内）☎385－5045

地域振興券のご利用は9月20日(月)まで！

地域振興券を受け取ることのできる方で、まだ引替及び交付申請をされていない方は、お早めに農政商工課で引替及び交付申請の手続きをしてください。

申請及び交付の期限は9月17日(金)までです。

なお、横越町地域振興券を使用できる期間は、今年9月20日(月)までです。

▶問い合わせ　農政商工課　☎385－2111（内線222）

姉妹村美浦村 上野新村長 初来町

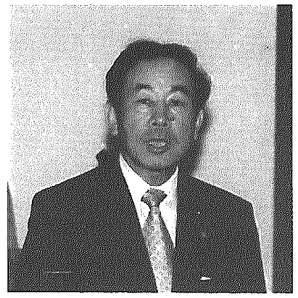

議場であいさつをする上野村長

7月26日、横越町と姉妹村である茨城県美浦村の上野武雄村長が、4月の村長選挙後初めて横越町に来町しました。

今回は、民生委員交流研修で委員のみなさんと来町したもので、当日、上野村長から町役場議場で職員を前に、次のようにあいさつがありました。

「市川前村長の後を継ぎ、村民のみなさんの支持を得て、微力ながら村政を担っていくことになりました。

厳しい財政状況、少子高齢化、地方分権などの課題が山積する中、これまで以上に高度な行政運営をしていかなければなりません。これまでの経験を活かしながら全力を尽くしてまいりたいと思います。

また、横越町との姉妹関係は、婦人会や青年会など、人やものの交流を進め、長い歴史を刻んできました。これからも、民間、行政、議会、文化、教育など、友好の絆をますます深めていきたいと思っております。今後とも、よろしくご指導、ご協力をお願いいたします。」

なお、上野村長は、昭和17年生まれで57歳。昭和39年に美浦村役場に入庁し、その後、美浦村経済課長、総務課長などを歴任し、今年4月の村長選挙で初当選しました。

前助役 佐藤昭衛氏(67) ご逝去

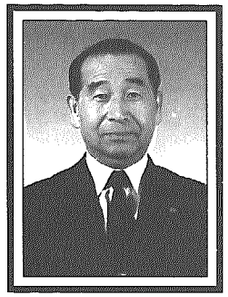

前助役の佐藤昭衛氏（67）が8月23日に逝去されました。通夜が25日、葬儀が26日に亀田町の鵜之子傳でしめやかに執り行われ、別れを惜しむ数多くの関係者が参列しました。

佐藤昭衛氏は、昭和21年に村役場に勤務されて以来、産業経済課長、総務課長などを歴任、昭和58年から平成10年まで助役を努め、横越村、町の発展に多大な功績を残されました。

深く哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

ご厚志に感謝

日紘土木工業㈱様より、町の福祉事業に役立ててほしいと、第十回チャリティゴルフ大会の収益金75、200円の寄付がありました。

大変ありがとうございました。

国保の人間ドックを受診しましょう
～申し込みは9月30日まで～

横越町国民健康保険では、毎年、被保険者の健康保持・増進のため、一日人間ドックを実施しています。昨年は、210人の方が受診されました。今年も多くの皆様が受診されますようご案内いたします。

■対象者
国保に加入している方で、30歳から69歳の方。
（昭和5年4月1日から昭和44年3月31日までに生まれた人）

■人間ドックの費用
本人負担1万円で受診できます。

■健診機関・受診日
健診機関や受診日は町が指定した機関・期日から選んでください。

■交通手段
健診機関が車で送迎いたします。

■申し込み方法
国保の保険証の更新の時に保険証と一緒に申込書を入れてありますので、それをよく読んで、必要事項を記入して9月30日までに町民生活課国民健康保険係に提出してください。

夏の交通事故防止運動
川根谷内で街頭指導所開設

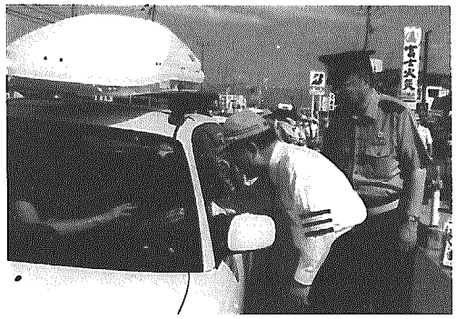

事故防止を呼びかける浅見町長と南警察署長（右）

「さわやかに　ゆとりとマナーで　防ぐ事故」をスローガンに、「夏の交通事故防止運動」が7月22日から31日まで県内各地で実施され、町ではこの運動の一環として7月27日、川根谷内の国道で街頭指導所を開設しました。

指導所には、浅見町長、南警察署長はじめ、交通安全協会、交通安全母の会、横越ライオンズクラブ、交通安全指導員などおよそ50名が参加。うだるような暑さの中、通行する車に一台一台止まってもらい、ドライバーに交通事故防止のチラシなどを配付しながら、「シートベルトの着用、交差点での安全確認」などを呼びかけました。

9月21日～9月30日

秋の全国交通安全運動

「夕暮れは　ライトをつけて　気をつけて」をスローガンに、9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。

今回の運動の重点は、①高齢者の事故防止、②シートベルト着用の徹底とチャイルドシートの着用促進、③夕暮れ時の交通事故防止です。

夕暮れ時は、日中と比べて視界が悪くなります。車も自転車も早めにライトをつけ、歩行者は反射材を身につけるなどして交通安全を心掛け、交通ルールをきちんと守り、交通事故に注意しましょう。

注意ください

◎11月1日から
走行中の携帯電話の使用制限
違反点数　2点
反則金　大型車　1万2千円
　　普通車　9千円

◎来年4月1日から
6歳未満の幼児にチャイルドシートの着用義務化
違反点数　1点

『地域の茶の間』にお出かけください。

―気軽に寄って、お茶を飲みながら、おしゃべりしませんか―

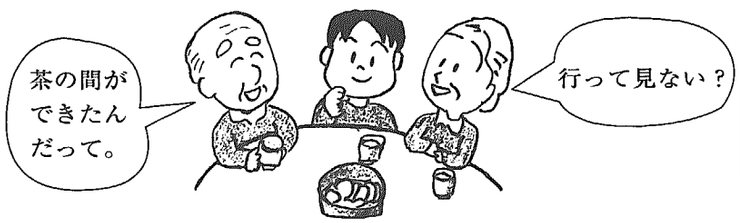

▶**日時・会場**…9月27日(月)　横越町老人福祉センター
毎月第4月曜日（入浴は出来ません）
時間　午前10時～午後3時〈出入り自由〉
▶**参加費**…100円（なお、お昼希望の方は弁当代…500円）
▶**連絡先**…☎385－4321（横越町老人福祉センター）